

～知って役立つ～ 町からの お知らせ

歯周病健診のお知らせ

歯周病は歯を失う原因第1位で、40歳以上の約8割がかかっているといわれています。

自覚症状がほとんどないまま静かに進行しますが、早期発見・早期治療をおこなうことで改善することができ病気がです。

対象者には受診案内を送付します。町内の歯科医療機関へご予約の上、受診してください。

- ▼対象者 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方(満年齢)
- ▼実施期間 8月1日～11月30日
- ▼受診料 無料(治療は自己負担)
- ▼お問い合わせ先
肝付町役場 健康増進課
☎0994(65)2564

障害者公共職業訓練 訓練生募集

PCの基本操作等について、基

礎から実務に対応できる応用知識までを一貫して指導し、企業に就労した際に柔軟に事務的業務に対応できる人材の育成のための訓練を行います。

- ▼募集期間 8月5日～10月3日
- ▼訓練期間 11月6日～1月31日
- ▼訓練場所 特定非営利活動法人 愛・あいネット
- ▼授業料 無料(教材費は自己負担)
- ▼お問い合わせ先
鹿児島障害者職業能力開発校
☎0996(44)2206

巡回無料法律相談のお知らせ

鹿児島県弁護士会主催の無料法律相談会が実施されます。

予約制ですが、定数に満たない場合は、当日受付も可能です。

- ▼日時 8月23日(金)
午後1時～午後4時
- ▼場所
肝付町役場2階第2会議室
- ▼申込・お問い合わせ先
鹿児島県弁護士会
☎099(226)3765

人権について相談したい ことはありませんか

人権は人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。

日常生活のなかでの様々な悩みや心配ごとについて、お気軽にご相談ください。

【特設人権相談所開設】

相談内容
家庭内・近隣間のトラブルや相続・金銭問題での悩みごと等

- ▼日時 8月6日(火)
午前10時～午後3時
 - ▼場所 内之浦総合支所
 - ▼日時 9月3日(火)
午前10時～午後3時
 - ▼場所 町コミュニティセンター
- ※電話相談は平日の午前8時30分～午後5時15分まで可能です。

【子どもの人権相談 強化週間】

子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、専用相談電話「子どもの人権相談」強化週間を実施します。

- 相談の内容は問いません。相談には専門の職員が応じ、秘密は固く守られます。
- ▼日時 8月21日～27日
平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
- ▼電話番号
子どもの人権110番
☎0120(007)110
(全国共通・無料)

※一部のIP電話からは接続不可

お問い合わせ先
鹿児島地方務局人権擁護課
☎099(219)2170

高校通学費補助のご案内



肝付町では、地区の定住維持と保護者の経済的負担軽減を図るため、高校通学費の一部を補助しています。

【補助金額】

- | | |
|-----------|---|
| ① 公共交通機関 | 通学定期券等購入額の1/2 |
| ② スクールバス | 利用負担金の1/2 |
| ③ 自家用車・単車 | 内之浦地区・岸良地区 5,000円/月 有明地区・川上地区 3,000円/月 |

【令和6年度の申請期限】

- | | |
|--------|-------------|
| 4～9月分 | 令和6年9月30日まで |
| 10～3月分 | 令和7年3月31日まで |

【受付窓口】

内之浦銀河アリーナ・岸良出張所・肝付町文化センター

肝付町から
通学する皆さんに!



【対象者】

以下の地区に居住し高校に通学している生徒の保護者

- ・内之浦地区
- ・岸良地区
- ・有明地区
- ・川上地区

お問い合わせ先 肝付町教育委員会 教育総務課 0994(65)8425